



INFORMATION

市役所からのお知らせ

雄和地域の 霊きゅう車運行を廃止

雄和地域で行っている、市所有の霊きゅう車の運行は3月31日(金)で廃止となります。4月以降は葬祭業者などをご利用ください。

生活課tel(866)2074

市立病院の外来 4月から毎週土曜休診

市立秋田総合病院の外来診療は、4月から毎月第2・第4土曜日にも休診となり、すべての土曜日が休みとなります。受診の際はご注意ください。

なお、緊急の場合は、救急外来で24時間受診できます。

市立秋田総合病院tel(823)4171

1 国民健康保険加入者の 日帰り人間ドックの 受診申請を受け付け

国民健康保険「日帰り人間ドック」の受診申請を受け付けます。受診決定者には、受診料の7割を助成します。受付期間が例年より1週間ほど早くなっていますので、ご注意ください。

対象者(次の を満たすかた)
秋田市国民健康保険の加入者で、加入月数が12か月以上のかた

昭和47年4月1日までに生まれた国民健康保険被保険者(老人医療受給者証をお持ちのかたは除く)で、申請前の国保税を完納しているかた

受付期間 3月27日(月)～31日(金)

受付場所 国保年金課、土崎・新屋支所、市民サービスセンター(アルヴェ1階)、河辺・雄和市民センター

2 国民年金の 学生納付特例制度

国民年金には、学生期間中の保険料を卒業後に納付できる「学生納付特例制度」があります。申請して承認を受けた期間の保険料は10年以内に追納でき、追納した分は年金額に反映されます。また、追納がない場合でも年金を受け取るための資格期間には算定されます。毎年度の申請が必要です。

対象 大学、大学院、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、厚生労働省令で定める各種学校に1年以上在学する学生・生徒で、前年の所得が一定以下のかた

申請に必要なもの 年金手帳、在学証明書または学生証
申請期間 平成17年4月～18年3月

申し込みの際は国民健康保険被保険者証をお持ちください。
医療機関 市立秋田総合病院、秋田赤十字病院、中通健康クリニック、秋田組合総合病院、県総合保健センター
決定方法 17年度にも申請し、抽選にもれたかたを優先します
受診日時 後日、医療機関から直接本人にお知らせします
自己負担 1万1千円～1万6千円(医療機関によって異なります)
問い合わせ 国保年金課付担当
tel(866)2098

3 県から市へ農業関係 の事務・権限を移譲

4月から、これまで県が行っていた農業関係の事務のうち、次の2つの事務を市が行うことになりました。届出などの際はご注意ください。

4月に移譲を受ける事務・権限
農地などの権利の移動許可：許可権限が移譲され、許可決定までの期間が短縮されます。申請先はこれまでどおり市農業委員会tel(866)2270です。
農業協同組合などの土地改良事業の施行の認可：事業認可などの届出先が市農村振興課tel(866)2116に変わります。

問い合わせ 企画調整課
tel(866)2032

4 秋田市都市計画審議会 住民の委員を募集

都市計画では、土地の使い方、建物

分：4月28日(金)まで 平成18年4月～19年3月分：5月1日(月)～来年4月27日(金)
申請窓口 国保年金課、土崎・新屋支所、市民サービスセンター(アルヴェ1階)、河辺・雄和市民センター、岩見三内・大正寺連絡所
問い合わせ 国保年金課
tel(866)2097



豪雪見舞金をいただきました 全日本自治団体労働組合から秋田市へ、豪雪対策に役立ててほしいと見舞金10万円をいただきました。ありがとうございました。



4月から粗大ごみの 受付電話番号が変わります

4月から粗大ごみ専用受付電話番号が変わります。お申し込みの際はご注意ください。
粗大ごみは有料収集となっています。

粗大ごみ専用受付電話番号
平日の午前9時～午後4時

3月31日(金)まで▶TEL(865)5300
4月 3日(月)から▶TEL(839)2002

問い合わせ 環境業務課tel(863)6631

「男女共生推進部門」の 委員を募集します



昨年のフォーラムで活動する実行委員の様子

誰もがお互いの個性や能力を認め合い、共に生きる「男女共生＝市民共生社会」実現に向けて、市民のみなさんと協働で事業を実施するため、次の委員を募集します。任期はいずれも来年3月31日まで。

しあわせ実感男女フォーラム実行委員

11月18日(土)開催予定のイベントに、企画準備段階から参加し、あなたのアイデアを活かしませんか。年2回の会議(1回につき報酬7,000円)と打ち合わせ会8回程度。

男女共進行動計画策定部会委員

男女共生政策をより効果的に進めるため、新たな男女共進行動計画を策定します。一緒に学びながら、あなたの意見を盛り込んでみませんか。年4～5回の会議(1回につき報酬7,000円)。

対象 18歳以上のかた
(秋田市の他の審議会などの委員は除く)

定員 8人程度(性別問わず) 応募多数の場合は書類選考
2人(男女各1人)

応募方法 4月10日(月)まで、住所、氏名、生年月日、電話番号、希望する委員(か)を書いて、400字程度の作文を添えて、郵送、ファクス、Eメールのいずれかでお申し込みください。作文のテーマは「私が考える身近な男女共生」。
〒010-8560 秋田市男女共生・次世代育成支援室
ファクス(866)2405
Eメール ro-plmw@city.akita.akita.jp

問い合わせ 男女共生・次世代育成支援室tel(866)2141

高病原性鳥インフルエンザ 発生国に渡航されるかたへ



高病原性鳥インフルエンザ(*)の鳥への感染が世界各国で報告されています。また、感染した鳥から人へ感染した事例も報告されています。海外へ渡航されるかたは、一般的なインフルエンザの予防を心がけるとともに、生きた鳥などを扱う市場や飼育場所などには不用意に立ち入らないようにしてください。

特に、次の国から帰国し、1週間以内に38以上の発熱、せき、のどの痛み、呼吸困難などの症状があった場合は、医療機関を受診する前にまずは市保健所健康管理課へご連絡ください。

高病原性鳥インフルエンザの人への感染が
確認されている国(3月7日現在)

中国、カンボジア、タイ、ベトナム、インドネシア、トルコ、イラク

*高病原性鳥インフルエンザ(H5N1)...鳥インフルエンザの中でも症状が重く、ニワトリやカモなどが死亡してしまうもの。現在の発生状況などから、このウイルスが人にとって新型のインフルエンザウイルスに変化する可能性があると考えられ、世界中で警戒されています。

問い合わせ 市保健所健康管理課tel(883)1180

の建て方などの基本的なルールや、道路・公園・下水道のような暮らしに必要な施設、土地区画整理事業、再開発事業の計画などを定めています。これらの都市計画を定める前に、その案を調査・審議するのが都市計画審議会です。20人の委員のうち、秋田市住民の委員4人を募集します。任期は2年で、審議会は平日の昼間に約2時間、年3回程度開催します。報酬あり。応募資格 秋田市にお住まいで、4月4日現在で20歳以上のかた(秋田市の他の審議会などの委員、国・地方公共団体の議員と常勤の職員を除く)定員 男女各2人(書類選考のうえ、該当者多数の場合は公開抽選)

応募方法 都市計画課 市民相談室 土崎・新屋支所、河辺・雄和市民センター、各地域センターにある応募用紙に、「これからの都市計画(まちづくり)の進め方について」を800字程度にまとめた作文を添えて、3月20日(月)から4月4日(火)必着まで、郵送、ファクス、Eメール、持参のいずれかで都市計画課へ提出してください。応募用紙はホームページからも入手できます。
http://www.city.akita.akita.jp/city/urim/ 〒010 8560 秋田市都市計画課
☎(866)2152
ファクス(865)6957
Eメール ro-urim@city.akita.akita.jp